スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県和気町

自 治 体 名 ： 岡山県和気町
担 当 課 名 ： 学校教育課･社会教育課
電 話 番 号 ： 0869-88-1115（学校教育課） ･0869-93-3592（和気町体育館･社会教育課スポーツ振興係）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	144.2 ㎢
人口	12,604人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	260人
部活動数	運動部13部活 文化部3部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

平成18年３月１日に旧佐伯町、旧和気町の両町が合併して誕生した和気町は、岡山県の南東部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町である。

本町では、令和３年３月、「第２次和気町総合計画」を策定し、リーディング・プロジェクト「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示された「スポーツの振興」に取り組んでいる。これまで、関係団体と連携しながら、若い世代から高齢者まで町民一人ひとりの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しめるよう働きかけてきた。今後は、さらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題となっている。

また、スポーツを通した交流や親睦を図るため、各種スポーツやレクリエーションの集いや講習会等を開催する等、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が重要となっており、拡充を目指す一環として、**総合型地域スポーツクラブ（和気クラブ）との連携**を進めてきた。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）要素を併せもつ総合型地域スポーツクラブは、**少子化により種目によって存続そのものが難しくなってきている中学校部活動の受け皿としても期待**されている。

こうした背景を踏まえ、本町では**令和４年度、部活動の地域移行に向けた検討委員会を設置し、中学生のスポーツ・文化芸術環境づくりについて**以下に示す内容について検討・協議を重ねている。



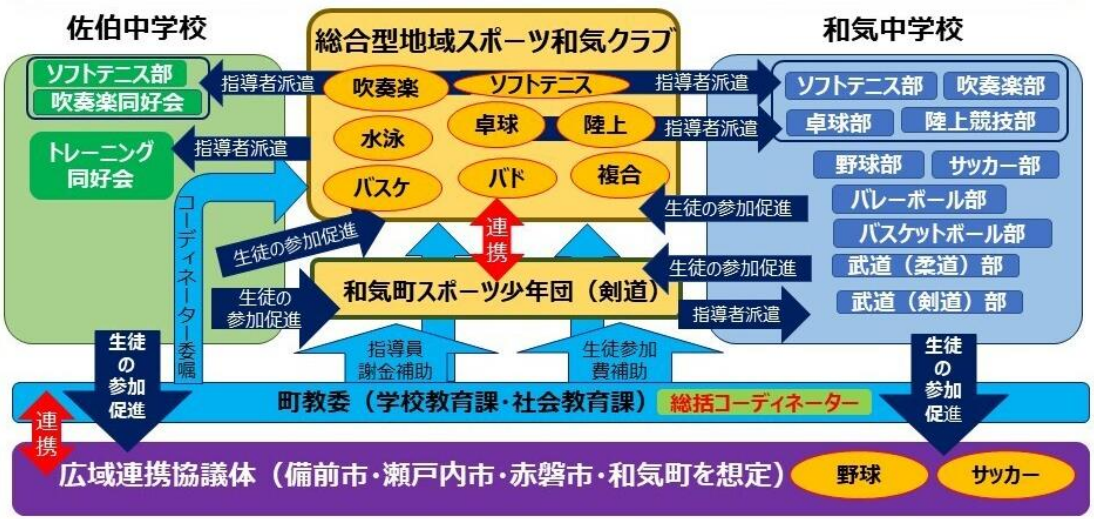


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育課）　部活動の地域移行の企画、全体計画作成、学校との調整

（社会教育課スポーツ振興係）総合型地域スポーツ和気クラブ、スポーツ少年団事務局、同連絡調整、予算

（和気町中央公民館）町文化連盟事務局、公民館事務局

◉首長部局

（総務課危機管理室）町営バス運行関係

（まち経営課移住推進室）指導員確保関係（移住者等への啓発）

年間の事業スケジュール

月	主な行事等
4月	・和気クラブが一般社団法人になる ・スポーツ庁・文化庁委託事業契約
	佐伯中学校にトレーニング同好会設立（野球部募集停止）
5月	佐伯中トレーニング同好会活動への環太平洋大学教員・学生の指導開始【平日の部活動移行の試行】
7月	・先進地視察（長野県飯田市）【部活動実施種目以外の活動の先行事例収集】 ・地域移行に向けた教職員アンケート実施【ニーズ把握】
9月	・指導者研修会（中学生期のトレーニング、地域移行に係る法的責任）【指導者の資質向上】 ・先進地視察（長野県南佐久郡佐久穂町）【複数自治体の広域連携による地域移行の先進事例収集】 ・地域移行に向けた保護者及び児童生徒アンケート実施【ニーズ把握】
	和気中学校区トレーニング・クリニック活動開始【平日の部活動移行の試行】
12月	・広域連携に向けた東備地域自治体担当者連絡会【広域による受け皿整備】 ・部活動の地域移行に向けた検討委員会
2月	和気クラブ主催行事（バスケットサークルレベルアップクラス体験会）【活動の幅拡大】
3月	広報和気４月号（部活動の地域展開に向けた令和６年度の取組）【啓発】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	２校	実施した地域クラブ総数	５クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		０クラブ（０部活）※現状としては、部活動と併存のため
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		１クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	11人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	週２～３回	19:00～21:00	中1　４人 中2　２人 中3　15人	通年	和気鵜飼谷温泉テニスコート	１人	０人	月会費2,000円／年会費3,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上競技クラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	週２回	18:00～20:00	中1　４人 中2　５人 中3　１人	通年	小・中学校運動場	６人	１人	1回500円／年会費3,000円（など）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バドミントンクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	週２回	19:00～21:00	中1　２人 中2　０人 中3　４人	通年	町体育館	２人	１人	1回500円／年会費3,000円（など）	現在のところ、大会には出ていない。

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ●剣道クラブが新入団員獲得のための「体験DAY」を開催（４月）
- ●バスケットクラブ内にレベルアップクラスを開設するための体験会を開催（２月）
- ●ソフトテニスクラブが卒団会兼近隣中学校招待試合を開催（９月）

2.実証内容と成果

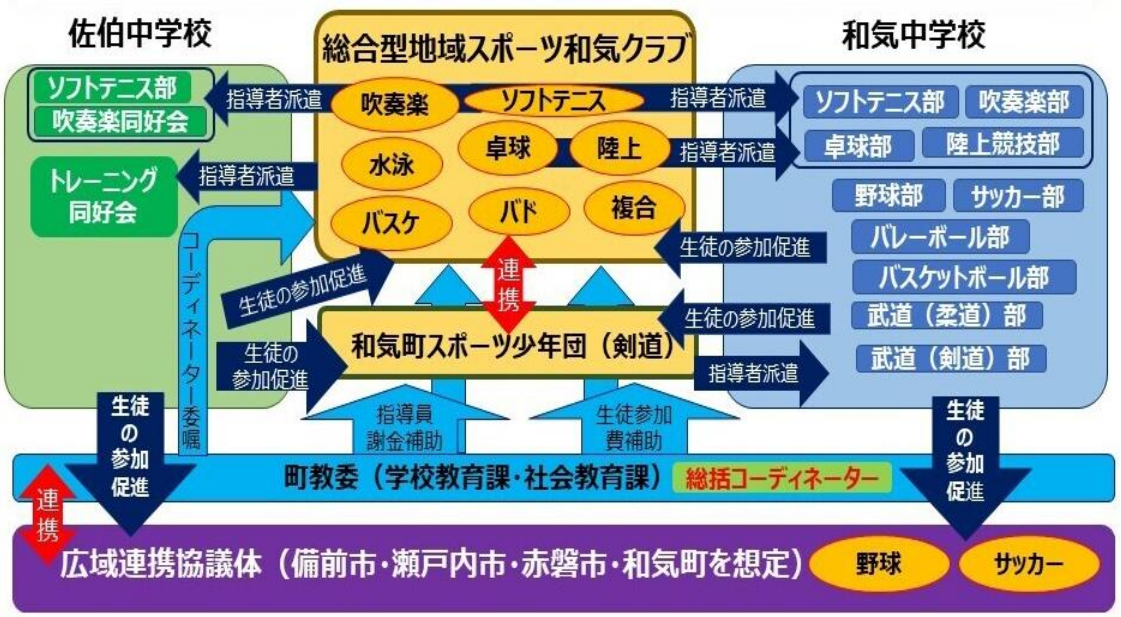
スポーツ庁

主な取組例

●総合型地域スポーツ和気クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニスクラブ、陸上競技クラブ、バスケットクラブ、バドミントンクラブ
運営団体名	総合型地域スポーツ和気クラブ
期間と日数	ソフトテニス：週２～３回程度 陸上競技：週２回（月８回）程度 バスケット：隔週１回（月３回）程度 バドミントン：週２回（月８回）程度
指導者の主な属性	会社員
活動場所	ソフトテニス（和気鵜飼谷温泉テニスコート） 陸上競技（和気小、佐伯中運動場） バスケット（和気町体育館） バドミントン（和気町体育館）
主な移動手段	自転車、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	教室活動（陸上競技、ソフトテニス、バドミントン）：年会費3,000円、参加費１回500円 サークル活動（バスケットボール、バドミントン】：年会費3,000円、参加費無料
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等（陸上競技クラブの例）

●統括責任者

役割：４つのカテゴリ（ベーシッククラス、ネクストクラス、レベルアップクラス、エンジョイクラス）の活動の全体指示及び主にネクストクラスでの指導を行う

●主任指導者　３名

役割：各カテゴリの活動を中心に行う

●運営補助者　２名

役割：各カテゴリの指導補助及びトレーニング指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1　元中学校長を部活動の地域移行総括コーディネーターとして配置
2　総合型地域スポーツ和気クラブ理事長をスポーツの部コーディネーターに委嘱
3　部活動の地域移行に向けた検討委員会　※県教委委嘱部活動地域移行支援アドバイザー招聘
4　学校教育課（企画）、社会教育課（渉外、財務）、コーディネーター（運営）の三者で情報を密に共有するため、Googleスプレッドシート・グループLINE等のICTツールを活用

取組の成果

1　教育委員会に週１日（7.5時間）勤務し、他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、保護者等アンケートの作成、関係団体（町内で受け皿となりうるクラブや商工会等）代表者との協議を行った。

2　地域主体で多くの受け皿を整備している長野県飯田市・下伊那地区を視察し（右上写真参照）、現行の地域クラブの中に、学校の部活動にない活動（例：eスポーツ、ビリヤード、スケートボード等）など、多様な受け皿を整備できるよう講師の発掘を行った。町内在住の講師候補を発掘し、今後の体験会に向けて調整を行っている。


【先進地視察の様子（e-スポーツ教室）】

3　保護者代表を委員に委嘱し、意見を聴取した。送迎の負担軽減策や多様な受け皿の整備の必要性等、実証事業１年半の成果及び今後の課題について協議を行った（右下写真参照）。



コーディネーターの具体的な動きの実績

■総括Co.：和気相撲クラブ、和気町商工会と関係を構築した。和気相撲クラブの受け皿団体としての登録や、商工会加盟企業従業員が地域クラブ活動指導者として従事する際の勤務条件優遇について提案した。
■スポーツCo.：クラブにない受け皿をつくるため、町内の講師発掘に努めた（元サッカー少年団指導者、eスポーツ経験者等）。

今後の課題と対応方針

子どもたちの多様なニーズにこたえるためには、受け皿のバリエーションが必要であるが、その充実のためには人的リソースが不可欠である。町内在住者はもとより、町内企業在勤者、大学関係者との連携を一層強化し、多くの人を巻き込むよう働きかけていくためには、コーディネートを担う人材の配置も不可欠である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

体育系大学との連携

（１）大学教員（大学生）の支援
- ・佐伯中学校トレーニング同好会
- ・和気中学校区トレーニング・クリニック

（２）部活動単位での大学生の支援
- ・バスケットクラブ（レベルアップクラス）体験会

（３）指導者情報の照会
- ・児童生徒の要望を受けダンスクラブ（仮称）を開設予定

指導者発掘

町内では人材バンク制度はないが、比較的密な人間関係による情報交換及び、行政等による関係者をつなぐ働きかけにより、複数の指導者発掘につながった（計８名、20～40代）。

種目

令和６年度に新規に発掘した指導者の種目
- ・トレーニング
- ・サッカー
- ・バスケットボール
- ・ダンス
- ・スケートボード
- ・eスポーツ

資格有無

・大学生は現時点で資格の取得は義務付けてはいないが、今後、継続的にかかわる上では、何らかの資格取得または大学での講義受講を条件とすることも考えられる。

取組の成果

（１）佐伯中学校トレーニング同好会への支援は、平日の部活動の移行の試行として、令和６年５月からのべ16回実施した（令和７年２月９日現在）。生徒の声として「ゲーム的な活動をしながら、知らず知らずのうちに体を正しく動かすことを学ぶことができた。」があり、また、大学生からは「将来、アスレチックトレーナーになりたいという思いを持っているが、どう説明・実演すれば中学生に分かりやすいかを考えることができた」といった感想があり、双方にとって意義のある活動となっている。

（２）中学生のバスケットボール経験者のニーズに応えるために開設予定のクラスへの支援を大学男子バスケットボール部学生に依頼した。大学部活動のオフシーズンでの開催となったが、今後、継続的な活動にするためには、大学の授業に組み込み、単位認定できるような仕組み作りも考えられる。



【大学教員等の技術指導（トレーニング同好会）】



【バスケレベルアップクラス体験会写真】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

令和６年度部活動の地域移行に関する指導者研修会

テーマ１　中学生期の効果的なトレーニング（体育学部講師）

主な内容）　中学生期のトレーニング 概論・各論
体力向上のトレーニング例 実技含
怪我予防と身体つくりトレーニング例 実技含
栄養とリカバリー(睡眠)
指導スキル・留意点(動機付け)

テーマ２　部活動の地域移行に関わる法的責任（町顧問弁護士）

主な内容）　○部活動の事故事例　○事故の種類　○部活動のハラスメント事例　○法的責任及び誰が責任を負うのか　○指導者の安全配慮義務　ほか

指導者研修の参加実績

・開催日：　９月 ８日（日）　13:00～16:40
・開催回数：　１回
・参加人数：　約15人

町教委、総合型地域スポーツ和気クラブ主催で年間1回研修会を開催している。町内外のスポーツ指導者だけでなく、学校現場の管理職や県教委指導主事、県中体連幹部役員らの参加があった。

受講者の声

他自治体中学校長の声

「本市はまだまだですので、ぜひ参考にさせていただきます。何より、部活以前に学校内の危機管理の視点から、はっとさせられる内容でした。（中略）まずは、校内で「口をすっぱくして」注意喚起をしていきたいと思います。」



【指導者研修会の様子（中学生期の効果的なトレーニング）】

今後の課題と対応方針

１　対象の明確化
・地域スポーツ・文化芸術団体の指導者共通の研修機会の設定（対面・オンライン）
２　内容の充実
・指導対象年齢・年代に応じたメニューの設定
・安全配慮義務等法的責任の観点からの研修内容の設定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

1　部活動の地域移行に関する検討委員会

協議テーマ（例）

（ア）生徒の移動手段確保
（イ）保護者の財政負担
（ウ）多様な受け皿の整備
（エ）活動の広報
（オ）指導者の確保
（カ）広域連携に向けて

2　大学との連携

3　商工会との連携

取組の成果

1　令和6年12月、これまでの実証事業の成果及び課題を検証するために、検討委員会を開催した。地域スポーツ関係団体代表、中学校長、小学校保護者代表、首長部局関係課（室）長、教育委員会教育長他職員らで小グループをつくり、左記6つのテーマについて今後の方向性を協議した。

（ア）では、現在運行している町営バスのダイヤを活用した生徒の活動場所までの移動の可否、（イ）ではふるさと納税や地元企業からの支援等、公費負担に頼らない運営に向けた方策等を協議した。

2　包括連携協定を締結しているIPU・環太平洋大学と密に連携することで、指導者や活動場所の充実につながった。





【部活動の地域移行に向けた検討委員会分科会での協議の様子】

町営バス（わけまろ号）の運行実績

・日数　　週5日（月～金）
・利用者数　　1路線1日あたり平均7.9人
・運行経路　　和気～佐伯線など14路線

午後4時台に2中学校区間を移動する便が2往復あり、生徒が利用可能（利用人数によっては大型便で運行する必要あり、調整が必要）

町営バス（わけまろ号）の運航経費・収入

・人件費
既存バスへの乗車のため、新規経費は不要
・利用料
小・中学生のバス利用料金は無料

※今後、生徒の移動のためのダイヤ見直しで運行本数を増やす場合は人件費が別途必要

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動終了時刻後の便はないため、保護者による迎えは必須となっている。今後は、生徒の帰宅時の移動手段の検討が必要である（保護者送迎、町営バスの増便、民間タクシー事業者との連携、総合型地域スポーツ和気クラブによるバス所有等）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

１　東備地域情報連絡会の設置と定期的な情報交換の場の確保

主な協議事項

（１）各自治体内のリソース把握

（２）関係者の協力体制

（３）今後の方向性

各自治体の役割

中学校体育連盟の地区総体を開催している４市町の学校教育・社会教育担当者が対面またはオンラインで現状を共有したり、課題に対して協力してアイデアを出したりすることを目的に令和6年8月から活動を行っている。スポーツ庁の実証事業を受けている本町が発起人となり、各自治体に声をかけ、左記事項について計３回協議を行った（令和7年2月9日現在）。

移動手段

中山間地域が多く、公共交通手段としてはエリアを東西に走るJR2路線（山陽本線、赤穂線）、各自治体が運行する公営バスがある。JRの結節点は岡山市内にあるため、エリア南北間の移動手段は保護者送迎に限られる。また、一部、自治体外を走る公営バスもあるが、その本数は限られており、生徒が自力でエリア内を移動することは困難である。

事務局運営の方法

現在は、実証事業を受託している本町が窓口を担っているが、持続可能な方法とは言えない。

本年、先進地視察で長野県南佐久郡佐久穂町を訪問し、広域連携の手法について学んだ。4町2村が同一郡内であることのメリットを生かし、各自治体が負担金を拠出し、総括コーディネーターを配置したり、移動のためのバスの手配を行ったりしている。

取組の成果

自治体担当者間で次のことを確認した。

（１）各自治体で行ったアンケート等のフォーム、依頼文の共有

（２）地域スポーツクラブ主催行事の情報提供

（３）２か月に１回程度の情報交換会の継続



出典：https://images.app.goo.gl/j2w7NPnhN9BGa5LUA

今後の課題と対応方針

上記先進自治体の取組を参考にするとともに、消防や上下水道等、他の事業で行っている広域連携の手法も研究しながら、エリアでの行政機関の連携方法を模索していく。また、すでに広域で連携して活動を行っている剣道競技等、受け皿団体間の連携についても考えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

1　総合型地域スポーツ和気クラブ（陸上競技クラブ）

参加者が目指すゴールや現在のスキルレベルに応じた４つのカテゴリに再編（従来は３つ）

ベーシッククラス
ネクストクラス
レベルアップクラス
エンジョイクラス

2　大学と連携したコーディネーション・トレーニングの場づくり（トレーニング・クリニック）

活動の詳細（上段：陸上競技クラブ　下段：トレーニング・クリニック）

参加人数	12人（有料会員）※中学生のみ	指導者数	６人
属性	総合型地域スポーツクラブ		
具体的な内容	ベーシッククラス：個人の運動能力を上げて学校等のイベントで活用できる（幼稚園以上） ネクストクラス：走・跳・投を総合的にトレーニングし、自己記録更新に挑戦する（小３以上） レベルアップクラス：市や県主催の大会で上位を目指すトレーニングを実施する（小３以上） エンジョイクラス：技能のみならず基礎体力の向上も目指し、楽しく練習する（幼稚園以上）		
子供の声	● 大会でいい成績を残すために今年からレベルアップクラスに移り、専門的な内容を教わっている。 ● 私は他の競技にも参加するのでエンジョイに入った。少しずつ体力がついてきたことを実感する。		
関係者の声	● 子どもたちは親と相談して、自分に合ったクラスを選んでいるので、指導内容の統一が図れる。		
運営経費	講師謝金：時給1,600円	生徒参加費：1回500円	

参加人数	のべ約80人（４回実施）	指導者数	３～４人（大学教員１、大学生２～３）
属性	総合型地域スポーツクラブ　（大学教員等はクラブ指導者に登録し、クラブから派遣）		
具体的な内容	テーマを決めて生徒を募集。遊びの要素を取り入れたコーディネーション・トレーニングを月１回実施。これまでのテーマは次のとおり。 「スポーツ競技者向けの瞬発力（パワー）トレーニング」「素早く動くためのスピードトレーニング（ステップ含む）」「スポーツ競技者向けの怪我予防と体幹トレーニング」		
子供の声	● 楽しみながら運動に必要なスキルを伸ばすことができた。学んだことを家庭でも継続している。		
関係者の声	● 大学生が中学生に指導する場を提供できたことが最大の収穫。引き続き関わらせたい。		
運営経費	講師謝金：１時間8,050円 大学生謝金：1時間1,000円	生徒参加費：無料	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

１　陸上競技クラブのクラスのバリエーションを増やしたことで、子どもたちが自分の目指すゴール（大会で上位成績を収めたい、なまらない程度に体を動かしたい等）や現在のスキルレベルを把握し、それにあったクラスを自己選択することができるようになった。これが可能になった背景には、陸上競技クラブの指導者の充実があげられる。それぞれのクラスにはリーダー、サブリーダーがおり、リーダーの方針や参加者のニーズに応じた活動が企画される。活動のバリエーション充実のためには、人的リソースの充実が不可欠である。

２　平日の地域移行の試行として令和６年９月から月１回活動している。中学校の部活動がない日に企画することで、だれもが参加しやすく、また、だれにとっても参考となる内容となるためには、クラブと町教委、大学関係者による密なコミュニケーションが不可欠である。



【陸上競技クラブ（エンジョイクラス）活動の様子】





【和気中学校区トレーニング・クリニックの活動の様子】

今後の課題と対応方針

１　中学生及びその保護者への周知とバスを活用した参加体制づくり

現在、陸上競技クラブは主に平日の夕方時間帯に活動しており、中学生が授業終了後参加しやすい設定となっている。前述したように、町営バスを利用した自力移動も可能であることから、現在、部活動が設置されていない中学校の生徒の参加や、陸上競技部員の活動参加が期待される。

２　部活動がない日に企画したことで、生徒の休みがなくなった。「部がない日は家でゆっくりしたい」という中学生が増え、だんだん参加者が減ったことから、３学期は、部活動のある日に実施し、希望する部活動への支援という形を試行している。どのような活動時間、活動形態が中学生のニーズに合っているかを、中学生の声も聞きながら計画していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

1　受け皿団体独自の取組
（１）既存の賛助会員への働きかけ
（２）収入の増加に向けた取組
2　行政機関による取組
（１）受け皿団体と連携した取組
（２）現行の仕組みの見直し

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

受け皿団体の一つである総合型地域スポーツ和気クラブは、平成10年代に設立された歴史あるクラブであり、クラブ立ち上げにかかった費用は償還されている。今後、クラブがマイクロバスを購入することを検討しており、toto助成金の活用など、各種補助金の情報提供を行政としてバックアップしていきたい。なお、もう一つの受け皿団体である和気町スポーツ少年団もイニシャルコストは償還済みである。

■ランニングコストの分析

総合型地域スポーツ和気クラブは、町体育館内に事務局をもち、町内社会教育施設の会場使用料が免除されるなど、優遇措置が講じられている。また、地域移行実証事業開始前から町から補助金が支給されている（スポーツ少年団も同様）。補助金を含めた公的資金援助により、現在のところ、会員からの年会費及び参加費収入を安価に設定しても、指導者謝金、交通費を支給できている。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

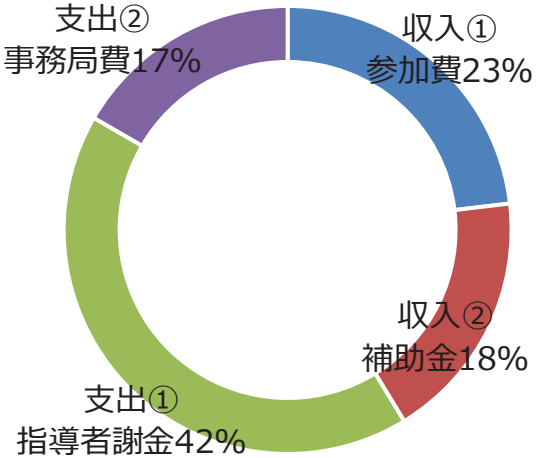
収入見込み（①参加費②補助金）
1,000,000円

支出見込み（①指導者謝金②事務局費③消耗品費）
1,500,000円

年間500,000円の資金調達が必要

前述したように、総合型地域スポーツ和気クラブは、今後も活動のバリエーションを充実させる方向で考えている。それに伴い経費も増大することが想定されるので、回数、人数等どこまで活動の幅を広げるか、子どもたちや利用者のニーズを踏まえた検討が必要である。

収支バランス



受け皿団体が公的資金に過度に依存することなく、安定的なクラブ運営をするためには、参加者を増やすとともに運営費を削減する必要がある。現在、マンパワーで行っている出欠管理を、ICTを活用した方法に見直すなど、事務負担の軽減を行うことが検討されている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

1　既存の賛助会員への働きかけ、収入の増加に向けた取組として、町内事業所のリストを作成し、クラブの周知と、支援拡大に向けて動いている。令和7年度向けの賛助会員数は31であり（令和7年2月1日現在）、令和6年度に比べて微増している。今後、町商工会への働きかけも行っていく予定である。また、企業のCSR事業を活用し、助成金の獲得による収入増に取り組んだ。

2　受け皿団体と連携した取組として、町教委と総合型地域スポーツ和気クラブが協力してチラシを作成・配付した（右記参照）。これまで約30事業所が賛助会員となっていたが、さらに支援の拡充を計画している。現行の仕組みの見直しとして、ふるさと納税の支援メニューに「地域スポーツ・文化芸術環境の整備」を盛り込むことができないか、関係課と協議を行っている。





【総合型地域スポーツ和気クラブ令和6年度パンフレット（抜粋）】

今後の課題と対応方針

人口減少による税収入の減少、物価上昇等による支出の増加等により、町財政はひっ迫しており、地域スポーツ・文化芸術環境づくりのために新たな予算を配分することは困難な状況である。そのような状況下でも、子どもたちに多様な体験機会を確保するためには、関係者それぞれが知恵を絞ることが必要であり、町財政の外から資金をもってくることが不可欠である。

一方で、支出の大部分は人件費（指導者謝金）である。「活動には指導者が不可欠である（子どもは大人に指導してもらうものだ）」「指導者には謝金が必要である」といったこれまでの常識にとらわれず、子どもと一緒に大人も楽しむ場づくりや、参加者が主体的に活動内容を決められる体制づくりなど、参加費用にとらわれない活動づくりも模索していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

1　小・中学校運動場を活用した地域クラブ活動の展開
（陸上競技クラブ）

2　中学校体育館を活用したトレーニング・クリニックの開催
（生徒の移動の負担軽減）

取組の成果

1　これまでも総合型地域スポーツ和気クラブの活動で小・中学校運動場を活用していた。2つの中学校があるエリアそれぞれで活動を行うことで、一方のエリア居住者のみに移動の負担を強いることがないようにしている。

2　令和5年度末に試行したトレーニング・クリニックは、中学校からやや離れた町体育館で開催したことで、参加者が少なかった。生徒の放課後の移動の負担軽減のため、本年度のトレーニング・クリニックは部活動がない時間に中学校体育館で行ったところ、生徒は、部活動と同じ流れで活動に参加でき、活動開始当初は、多くの参加者が集まった。



【中学校体育館を活用したトレーニング・クリニックの活動の様子】

今後の課題と対応方針

町内にある社会教育施設（体育館等のスポーツ施設）はほとんどが町営である。現在、それぞれの施設はそれらを管轄する部署に直接、来所または電話で申し込みをするようになっている。今後、学校体育施設を含め、全ての部署にICTを活用したオンライン申し込み（例：公共施設予約システム等）を導入することで、利用団体の利便性が向上すると考えられる。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

1　学校と地域クラブ活動との連携強化に向けた取組

・地域スポーツ・文化クラブの指導者を部活動指導員として中学校に配置（ソフトテニス、陸上競技、卓球に加え、本年度吹奏楽で配置開始）

2　中学校部活動顧問と連携した取組

・地域クラブ活動への参加についてのバックアップ

取組の成果

1　一部の運動部については、部活動指導員としての配置2年目を迎え、クラブ指導者と生徒との人間関係が醸成されてきた。部活動指導員が指導者として関わっている地域クラブ活動に参加する生徒が増えた。また、顧問が当該競技等の未経験者の場合、部活動指導員は、専門的な見地から部活動の指導を行うことができ、教員の心理的な負担の軽減につながっている。

2　地域クラブ活動主催行事・活動に対して、中学校教員が情報提供したり、部活動を休止したりすることで、生徒はそれらの活動に参加しやすくなるとともに、中学校教員も地域クラブ活動の存在を知り、理解を深めることができた。3学期のトレーニング・クリニックは、部活動顧問からのリクエストで平日の部活動に指導者が関わることにつながった。

指導者の属性や配置の工夫

・指導者の属性

総合型地域スポーツ和気クラブ指導者（職業は会社員が多いが、自営業等、平日放課後に指導に従事しやすい方もいる）

・配置の工夫

町の会計年度任用職員として任用し、部活動指導員配置事業として町から謝金、交通費を支給

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

ソフトテニス：A中学校の生徒の多くは、総合型地域スポーツ和気クラブ（ソフトテニスクラブ）にも所属。中学校部活動顧問はソフトテニス未経験者だが、部活動指導員として配置された和気クラブ（ソフトテニスクラブ）指導者が指導したことで、生徒は学校とクラブともに同じ指導者による指導を受けることができた。本年度、男子ソフトテニス部は岡山県中学校夏季総合体育大会（団体の部）で優勝という成績を収めた。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動指導者の多くは会社員等、平日は夕方まで仕事に従事しているため、平日の地域クラブ活動開始時刻が午後7時ごろになっている。従業員が地域クラブ活動に従事する等の地域貢献をする際、事業所（所属長）は当該職員の勤務時間の融通を利かせるなど、地域クラブ活動の理解促進に向けた啓発を社会全体で行っていく必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度、①「中学校にある部活動の大部分の受け皿を町内に確保」②「広域的な受け皿づくりのための協議体の設置と継続的な協議」③「受け皿団体に複数の指導者を確保し安定的な指導体制を確立」を重点取組に設定した。以下にこれらを総括する。

①町単独で受け皿を作っても、チームを編成できない野球、サッカー以外の運動部について、受け皿確保（ガバナンス組織傘下への加盟等）を目指したが、町内で活動している柔道、バレーボール団体とは令和7年2月時点で合意に至っていない。今後も引き続き協議を行っていく予定である。

②部活動の地域移行を単一自治体だけで進めていくと、保護者から「なぜ、和気町だけ部活動がなくなるのだ」という反発がある可能性が高いことから、エリア全体で地域移行を進めていくための協議体を設置し、継続的な情報共有を行う体制づくりができた。

③これまで指導に携わっていた地域住民に加え、体育系大学との連携を密にすることで、大学生の支援を受けられる可能性が出てきた。両者のマッチングができれば、指導の幅の拡大等につながると考えられる。

●成果の評価

本年度の重点取組の達成状況をA～Cの３段階で評価すると次のとおりである。

重点①：達成度C（柔道、バレーボールについて未達成のため）

重点②：達成度A（各自治体と調整し、定期的な情報交換ができたため）

重点③：達成度Ｂ（一部競技について、大学との連携が進んだため）

重点取組以外について、学校にない競技・種目の体験の場づくりについて、協議は行ったものの年度内の実現には至らなかった。一方、児童生徒の意見を受けた新たな受け皿（ダンス）の設置に向けた動きが進んだことは評価できると考えている。

●今後に向けて

令和７年度の取組の重点事項は次の３点を考えている。

（１）県の方針に沿った休日の地域クラブ化とそれに向けた環境整備

岡山県教育委員会は、令和７年度、中学校設置部活動の全てについて休日の地域クラブ化を進めるとした。本町でも、この方針に従い、全ての設置部活動の受け皿となりうる団体を整備する。その際、地域クラブ活動のガイドラインを整備し、それに沿った活動を行う団体を認証する制度の創設を検討している。

（２）地域クラブ活動に関わる人材の発掘

（１）の実現には地域住民や大学生等、様々な大人の存在が不可欠である。指導者だけでなく、中学生年代と一緒に活動することを希望する大人を増やしていきたい。

（３）持続可能なクラブ運営のための財源確保に向けた取組の推進

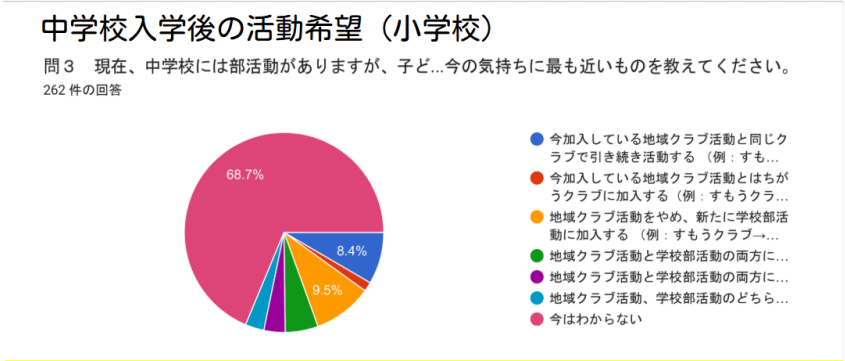
安定した財務基盤構築のため、賛助会員の増加や町商工会との連携等をクラブ主導で行っていけるよう、クラブ理事等が活動できる予算を確保したい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

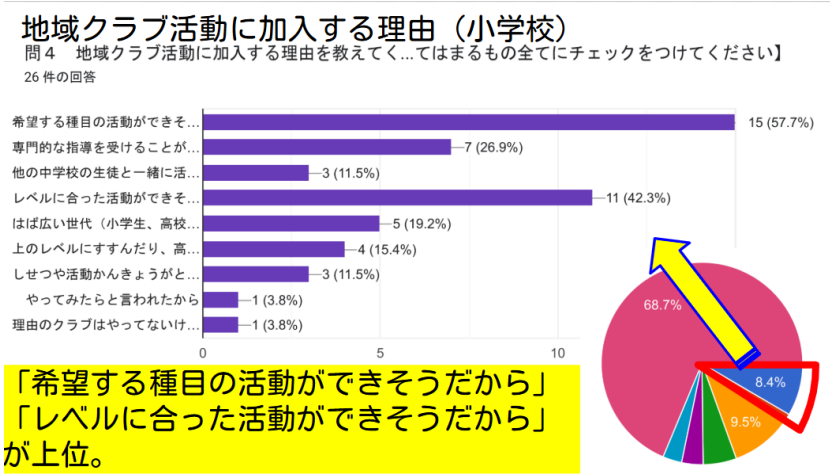
アンケート結果

Q.入学後、今、加入している地域クラブ活動と、中学校の部活動のどちらに加入しますか。　【児童向け質問】



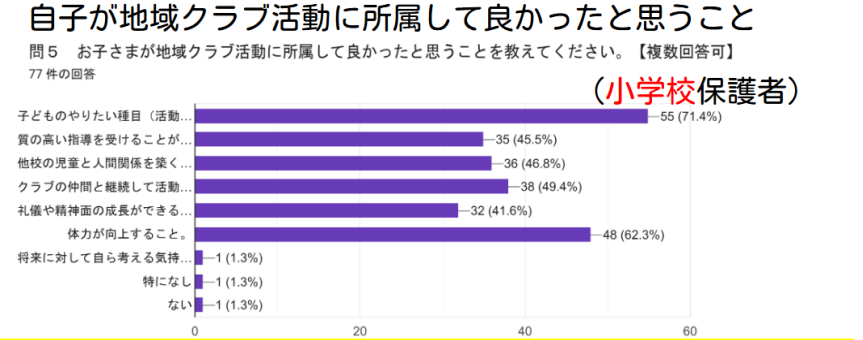
「今はわからない」が約69%を占めているが、それ以外では「地域クラブ活動をやめ、新たに学校部活動に加入する」が約10%（25人）と最多。現在のクラブの継続も約８％（22人）。

Q.地域クラブ活動に加入する理由を教えてください。【当てはまるもの全てにチェックをつけてください】　【児童向け質問】



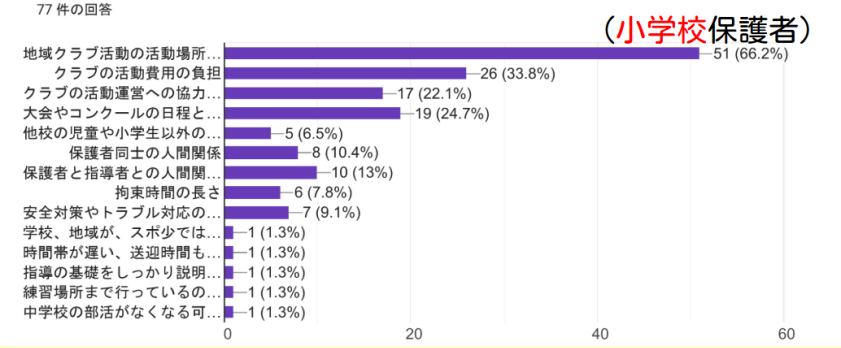
「希望する種目の活動ができそうだから」「レベルに合った活動ができそうだから」が上位。

Q.お子さまが地域クラブ活動に所属して良かったと思うことを教えてください。　【保護者向け質問】



「子どものやりたい種目（活動）に取り組ませることができること」
「体力が向上すること」
「クラブの仲間と継続して活動することができること。」
「他校の児童と人間関係を築くことができること」　が上位。

Q.お子さまが地域クラブ活動に所属して、課題に感じていることを教えてください。【複数回答可】　【保護者向け質問】



「地域クラブ活動の活動場所までの送迎」「クラブの活動費用の負担」「大会やコンクールの日程と学校行事の日程との相違」「クラブの活動運営への協力負担」が上位。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

（左）和気クラブ令和６年度パンフレット

（中）トレーニング・クリニック参加者募集チラシ（９月作成）

（右）バスケットボール「レベルアップクラス」体験参加者募集チラシ（令和７年１月作成）







2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【バドミントンクラブの活動場面】



【ソフトテニスクラブの活動場面】



【和気中学校区トレーニング・クリニック】



【バスケットサークルレベルアップクラスの活動場面】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年９月	令和４年12月		令和５年3月	令和６年12月
部活動の地域移行に向けた検討委員会設置 ▶	第２～４回検討委員会（受け皿団体や指導者の選定） ▶	部課長会での説明 部局横断的な取組 ▶	学校（該当部活動顧問）への説明及び懇談 ▶	町議会全員協議会での説明 広報誌による町民への周知 ▶	令和６年度部活動の地域移行に向けた検討委員会

●第１回検討委員会

○参加者（委員）：町スポーツ協会会長・町スポーツ少年団本部長・総合型地域スポーツ和気クラブ理事長、同理事・中学校長・教育長、学校教育課長、学校教育課長代理、社会教育課長代理ほか

○協議題：

（１）休日の部活動の地域移行に向けて解決すべき内容の論点整理

（２）今後の方向性（ロードマップ）

・近隣自治体との広域連携に向けた事務局レベルの意見交換の実施

・児童生徒及びその保護者向けアンケート実施とニーズ把握

・地域移行支援コーディネーターの活用

第２回検討委員会

○参加者（委員）：左記委員に加え、県教委が委嘱する地域移行支援コーディネーター

○協議題：

（１）第１回検討委員会で出た課題への具体的な対応について

①指導者の確保

②生徒の交通手段

③地域住民への啓発

④広域での連携

（２）今後の方向性

・町長部局の理解促進に向けた取組

・令和５年度からのモデル種目の検討

（学校部活動との調整、予算獲得に向けた環境整備　など）

●部課長会

○参加者：町長部局の各部課長、教育委員会事務局

○説明内容：

１　部活動の教育的位置づけ

２　部活動改革の論点

３　部活動はこう変わる

４　これからの和気町の児童生徒のために考えるべきこと

５　教育委員会からのメッセージ

「部活動の地域移行は、和気町全体で子どもがスポーツ・文化芸術に触れる機会を確保する」という「新たなスポーツ・文化芸術環境の構築」であると捉え、各部署にご協力をお願いしたい。

●学校への説明及び懇談会

○参加者：中学校長、該当部活動顧問、総合型地域スポーツ和気クラブ理事長、各クラブ指導者、町教委学校教育課長、同課長代理、社会教育課担当者

○説明内容：

左記部課長会の内容の１～４及び総合型地域スポーツ和気クラブの該当クラブの状況

○懇談内容：

・学校とクラブの連携の形態や方法

・生徒の該当スポーツへの取組状況ｘ

●令和６年度検討委員会

○参加者（委員）：

・町スポーツ協会会長兼町スポーツ少年団本部長

・総合型地域スポーツ和気クラブ理事長

・文化の部コーディネーター（吹奏楽クラブ指導者）

・**各小学校区保護者代表**

・中学校長

・教育長、教育次長、学校教育課長、社会教育課長、地域移行総括コーディネーター

・県教委委嘱地域移行支援アドバイザー４名

○協議テーマ「前半期の取組を踏まえた課題と今後の方向性」

・全体の方向性について

・各課題への対応

（ア）生徒の移動手段（イ）活動参加費（経済的困窮世帯への支援含む。）（ウ）受け皿の充実（エ）児童生徒、保護者を含めた町民への広報（オ）指導者確保及び質の向上（カ）広域連携による受け皿整備

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動の地域移行の実現に向けた和気町グランドデザイン（R4～R7）

R６当初版

R４：部活動の地域移行に向けた検討委員会における協議
（取組の目的等の理解、論点整理、課題解決に向けた検討…）

R５
- 学校とクラブの連携強化（クラブ指導者を部活動指導員として学校に派遣）（ソフトテニス・陸上競技・卓球・吹奏楽）
- スポーツ少年団を受け皿とした地域移行の実施（剣道）
- 新 近隣自治体との広域連携による受け皿整備（軟式野球・サッカー）
- 総合型地域スポーツクラブ等への移行？
- 総合型地域スポーツクラブ設置済の学校部活動の地域移行に向けた試行（ソフトテニス・陸上競技・バスケットボール・卓球・吹奏楽）
- 新 クラブ未設置の学校部活動の受け皿づくり（バレーボール・柔道）
- 学校未設置スポーツの受け皿づくり（バドミントン・レクリエーション活動等）

重点事項
- 国の補助金を活用した体制整備（コーディネーター・体制整備補助員配置、指導者への謝金、困窮世帯支援）
- 指導者研修の充実による質の向上

拡充

R６
- 野球・サッカー・創作を除く部活動の受け皿団体を町内に確保
- 広域的な受け皿作りのための協議体の設置と継続的な協議
- 受け皿団体に複数の指導者を確保し安定的な指導体制を確立

拡充

R７
※令和６年度中に重点事項を決定

生徒・保護者・教職員・地域住民等の声や外部有識者等の助言を踏まえた協議（町検討委員会）

スポーツ庁・文化庁・県教委・県スポーツ振興課・県文化振興課・県中学校吹奏楽連盟（補助金交付・指導助言・好事例の提供・人材バンク活用）

R７末：町内２中にある**全ての部活動**の**休日における活動の地域移行の実現**
受け皿となる団体の持続可能な運営体制の**実現**→**「新たなスポーツ・文化芸術環境の構築」**